

気づきの地域拠点としてのこども食堂

気になる子どもはいませんか??

どんな些細なことでも構いません。何気ない会話やしぐさの中にも**児童虐待**を受けている場合や、家族の介護などを行っている**ヤングケアラー**が潜んでいるかもしれません。

こども食堂では、子どもたちからのSOSをいち早く把握し、必要な支援機関へとつなぐ「気づきの地域拠点」の役割を担っています。

何か気になることがあれば、まずはあかしこども財団へご相談ください。

あかしこども財団は、こども食堂の運営を全力でサポートしていきます!!

子どもが受ける虐待の種類

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、首を絞める、熱湯をかけるなど
性的虐待	性交、性的行為の強要、性器や性交を見せるなど
ネグレクト (育児放棄)	食事を与えない、衣服や住居を極端に不潔・不衛生にする、乳幼児を家や車の中に放置する、子どもが望むのに登校させないなど
心理的虐待	無視、脅かし、他のきょうだいと著しく差別するなど、子どもの心を著しく傷つけるような言動、DVを見せる(面前DV)など

ヤングケアラーとは

ヤングケアラー	家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や介護、感情面のサポートを行っているなど(18歳未満の子ども)
---------	--



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

気づきのチェックリスト

子どもの様子や言動からの気づきのポイント		☑
虐待の可能性	通常の生活では発生することのない部位への受傷（骨折・アザ・火傷）などを繰り返す。また、外傷に対する説明が不自然であったり、説明を嫌がる。	
	衣服や体がいつも不潔（お風呂に入っていない）であったり、同じ服を何日も着ている・着替えをしていない。	
	食事に異常な執着を示す、ひどく落ち着きがなく乱暴、情緒不安定、過度に緊張し視線が合わない。	
	警戒心が過度に強く集団に入れない。身体接触を嫌がり、ささいな刺激で身を硬くしたりする。	
	家に帰りたくないそぶりがある、態度が怯えていたり、親や大人の顔色をうかがったり、親を避けようとする。	
ヤングケアラーの可能性	遅刻や欠席が多い又は不登校傾向にあり、世帯に幼い弟妹等のケアが必要な家族がいる。	
	保護者や兄弟姉妹について、障害がある又は要介護状態である。	
	会話の中で「家族が心配だ」とか「自分が面倒をみなければならない」といったことを漏らすことがある。	
	部活に入っていない又は部活を休むことが多い。生活のためにアルバイトをしている。	
	保護者が日本語を話せず、子どもが各種手続きの通訳を担っている。	

●上記にチェックが入る子どもが見られたら？



子どもの話をよく聞いてあげましょう。

服装など、外見だけでは虐待等を見抜くことは難しいため、1人1人の子どもに運営スタッフが寄り添い、子どもたちの話に耳を傾けてあげましょう。

ヤングケアラーの可能性がある場合、すぐに否定しないようにしましょう。

自分がケアすることが当たり前とっていたり、周りからの期待に応えてケアしていたりする場合があります。ケアしていることを否定するのではなく、まずは子どもの状況を認めてあげましょう。



気になることや、気になる子どもがいたら、

まずは **あかしこども財団** (078-920-9670) まで

ご相談ください！

財団に連絡が取れない時間帯は、下の連絡先へ。誰でもご相談できます。(24時間対応 365日受付)

緊急！

通報した方がいいかも？と思ったら

通告・相談は匿名で大丈夫。秘密も守ります。

《虐待ホットライン》 **918-5726** 明石こどもセンター
《厚生労働省》 **189**(いちはやく)

24時間子供 SOS ダイヤル

いじめ・体罰・子どもの安全など相談できます。

《ひょうごっこ悩み相談》

0120-0-78310(なやみ言おう)